

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の中にも、地域の一員として生活しているという自覚を持つと掲げており、管理者と職員共に月一回のケア会議での確認だけではなく、気が付いたことは日々話し合い実践につなげている	理念が目の届きやすい廊下に掲示されている。管理者や職員は会議や申し送りの際に理念に触れ、その意義を理解し共有できるようにしておる、実際に理念に沿ったケアを実践している。理念にそぐわない言動がみられた場合には管理者が注意を喚起している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方との挨拶はもとより、野菜を頂いたり、例えは行事で作った焼き芋などをお配りしたりしている。又、近くの保育園・小学校との定期的な交流や夏祭り・焼き芋大会などにも気軽に参加してもらっている。	道を隔てて隣接する同じ法人の老人保健施設敷地内の公園などに散歩に出かけた折地域の方々と会話を交わし野菜などを頂いている。近くの保育の園児や小学生との交流もあり、小学生は年間同じ入居者と触れ合っている。楽器の演奏や朗読、紙芝居など多くのボランティアの来訪があり、体験学習や実習の場としても利用されている。ホーム主催の夏祭りや焼き芋大会の案内を地元地区に配布し、大勢の近隣の方に参加をいただき地域との繋がりが年々深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームへの、民生委員さんの見学会や、民生委員さんの会議への出席、中学生や高校生職場体験の受け入れ、各種実習生の受け入れも多くなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所の活動報告や話し合いを活発に行っている。各委員から質問や意見を頂き、サービスの向上に活かしたり地域の要望を法人に繋げている又、事業所として地域に貢献できる事はないかなどの話し合いも行っている。	昨年度の目標達成計画の課題でもあったホーム独自の運営推進会議が行われ、地区消防団長等の参加を得ている。ホーム側から月ごとの詳細な「項目別活動報告書」が会議に提出されるため出席者から感想や意見が活発に出され、有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の中に、市の介護保険課担当者や包括の担当者が出席しており、実情を伝えた上で相談をしたり、意見を頂くなど協力関係を築いている。 それ以外でも、市の窓口にも電話相談をしたりしている。	運営推進会議での話し合いの報告や期限が切れても介護保険証が届かないなどの相談を気軽にしている。介護相談員も月1回来訪しており、入居者の話しを聞きホーム職員もその話の内容を共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを参考しケア会議の中で全員で読み合わせをし理解に努めている。又、身体拘束の研修などにも積極的に参加し、部内研修にて全員が理解できるように努めている。基本的には玄関などの施錠はせず、自由な暮らしを提供している。	話し合いを通じて全職員が拘束について正しく理解している。入居者が車椅子から立ち上がり歩くことがあり、リスク回避のため「待ってえー」と突然出る言葉に拘束を感じることなどが過去にあったので職員間で対応策を検討した。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ケア会議やそれ以外の場でも、職員間で気づいた事を話し合い、不適切なケアをしていないか確認し合っている。研修にも参加し、部内研修を実施、身体的虐待のみならず悪性の社会心理などを参考に取り組んでいる。		

グループホームコスモスさいなみ・2階

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、入居希望者で成年後見制度が必要だと思われる方や家族に対し、出来る限り支援・説明を行っているが、職員まで浸透しておらず学ぶ機会を増やしたい。グループホーム連絡会の会議などで勉強会があり参加している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族に対しては、入所時の契約で詳細に説明している。また、年一回以上家族会を開き、その中で確認している。利用者には日常的関わりの中で理解してもらっている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には常に意見を聞くようにしている、家族には面会時や家族会で常に問いかけており、ご意見箱を入口に設置しており、入所時に説明もしている。	遠方に住む家族の場合に3ヶ月に1回程度の来訪となるがお互い気軽に意見・要望が言えるよう雰囲気づくりに心がけている。職員は入居者1~2名を担当しており、毎月の生活の記録を請求書と一緒に発送している。入居者全員のスナップ写真が載る「さいなみだより」を二ヶ月に一度家族に配布しコミュニケーションの円滑化を図っている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のスタッフ会議において、自由に発言できる環境に努めている、又昼夜休み等、個別に面談し要望や悩みを聞くようにしている。	スタッフ会議の他にも必要に応じて会議を開催している。会議も夜勤明けの朝や昼夜休みの時間帯、自宅が遠方の職員の通勤時間に合わせたりと参加し易い環境づくりに配慮がされている。朝・夕の引継ぎも漏れのないよう職員が必ず出席しており、意見や要望を聞く機会は多い。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの努力や実績など機会があるごとに管理者に報告している、又ストレスやスタッフ間の人間関係等でも気軽に話してもらえるよう心がけている、勤務者調整なども臨機応変に対応している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修にはなるべく情報を集め、本人の意思や代表者が必要と思うスタッフに出来るだけ参加できるように努めている、新人職員には、力量を見ながらケアや利用者との関わり方業務面など勤務の中で細かく指導している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	善光寺ネット連絡協議会が2ヶ月に一度あり、情報交換や勉強会など開催しており、質の向上に取り組んでいる、又研修などを通じて知り合った同業者とも交流を図っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に生活状態や生活歴を家族や前施設職員・ケアマネから情報収集し、本人の求めている事や不安を理解するようにしている。また、職員は本人に受け入れられるよう関係作りに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み時から家族の思いを聞き、本人の思いとの違いを知る。家族の立場に立って傾聴の姿勢をとり、信頼関係に努め、面会時に出来るだけ機会を作るようしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認して何度も相談を繰り返す中で、担当ケアマネとも連絡を取りながら、必要な支援を見極めてサービスに繋げている。施設内の2GH・老健とも連携している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で家庭に居るように一緒に生活する家族のような関係で居るよう心がけている。高齢者の生活の知恵を機会があるごとに職員も沢山頂きながら過ごしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の思いを知り、家族同伴の行事や家族会で家族との信頼関係を築いている。面会時などで話す機会を作り、情報提供や要望を聞き、共に利用者を支援する関係を作っている。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴から、本人のなじみの人や関係を知り、面会をお願いしたり帰省時・外出時に美容院・墓参り等出来るよう、家族にお願いする。スタッフも出来る限り協力するように心がけている。	入居前の近所の友達や親戚、職場の後輩からの電話には「声を聞くと嬉しい」の言葉も聞かれるように入居前からの関係を継続している。お盆やお正月の帰省、お墓参りには「お母さんがいないとお正月が来ない」との家族の言葉も聞かれ、年中行事や大切な記念日等に馴染みの人や場所に関われるよう支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を尊重し見守っているが、相性や個性の違いで孤立する方も居り、利用者間のクッショニになるようスタッフは常に心がけている。		

グループホームコスモスさいなみ・2階

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	毎年、年賀状にてやり取りをしたり、時々職員が交代で面会に行っている。家族とも手紙等で経過を聞いている。退所の際、施設にはアセスメント、ケアプラン支援状況等の情報提供をしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスで検討しケアプランに反映したり、日々の関わりの中で、表情・言葉等からその真意を汲み取るよう努力している。	ほぼ半数の入居者が思いや希望、意向を表すことが出来る。表出が難しい方については日頃の行動や生活暦から判断し職員間で話し合い、問い合わせの言葉選び、一人ひとりが思いを伝えやすいようにしている。日頃発する「つぶやき」なども大切にしている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族を含めての面接、担当ケアマネからの情報収集をしている、家族からの生活歴の聞き取り、又本人からの聞き取り、本人の日常で生活環境をセンター方式に反映するよう努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、利用者の言葉や態度で気付いた事を記録・情報共有しケアに活かしている。ひとりひとりの生活パターンを把握し、それに添ったケアをするようにしている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員が中心となってアセスメントし、家族や本人の意向も汲み取りながら、職員全員で意見交換、モニタリング・カンファレンスを行っている。	職員は1~2名の入居者を担当している。担当職員が入居者からの希望等を「聞き取りシート」に記入し、ケア会議に持ち寄り検討し、計画作成者により介護計画が作成されている。3ヶ月ごとに評価・見直しも行なっており、状態の変化にも即対応し変えている。計画変更時にはその都度家族の承諾を得ている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子、発言を出来る範囲でケア記録に記入、カンファレンスで見直しをして、利用者の個性をどう活かすのか検討している。又、夜間の様子は一覧できる申し送りに記入、翌日の日勤者・夜勤者にリレーしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅に向けて居宅事業所の紹介、老健への移動、権利擁護のための包括との連携等、本人や家族の希望により行っている。外来受診の支援や家族内で孤立している利用者の配偶者への支援も行っている。		

グループホームコスモスさいなみ・2階

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域包括の職員、民生委員、消防団長らの参加で関係が強化された。地域での情報交換や協力関係を築いている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の指示で専門医の紹介を受け、受診時は本人の様子を良く知っている職員が同行し、専門医との関係を築いている。	本人や家族の意向で法人の医療機関の医師がかかりつけ医となっている。月に2回の往診があり健康管理に心がけている。本人・家族が希望する専門医で受診したい時はかかりつけ医が紹介状を書き、専門医からは結果がかかりつけ医に報告されている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は常に利用者の体調・表情の変化に注意し、早期発見に努めている。訪看とは電話での指示や、来所しての処置等24時間対応、又、契約に基づき週一回利用者の健康状態のチェックをしている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、病院関係者への情報提供や利用者への面会は積極的に行い、出来るだけ早期退院を目指しホームでの生活を継続できるようにしたい。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に『重度化の指針』を説明、同意を得ている。利用者には日々の会話の中で意向を聞いたり、家族には機会あるごとに状態を伝え、事業所の力量も理解してもらった上で最大のケアについての説明をしている。	指針がありターミナルについては職員間で話し合いが行われている。法人内に老人保健施設、入院可能な医療機関もあるので、本人、家族、かかりつけ医、管理者、職員間で充分な話し合いを行ない対応している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	職員全員が年一回応急手当についての講習を訪看から受け、また、応急手当普及員講習を消防署より受けている。急変時のマニュアルも作成・周知している。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼・夜間想定の避難訓練を、消防署・地元消防団の協力で年二回実施し、消火器の使い方も毎回全職員が訓練している。利用者の身体状況に応じた二階非常口からの避難訓練も日頃から機会あるごとに個別に行っている。	年2回昼夜想定の消防訓練が消防署、地元消防団などの協力で行われている。地区の方の参加も今年初めてあり、課題であった地区消防団長の運営推進会議への参加も実現し、災害についての貴重な意見もいただいている。スプリンクラーも今年度中に設置される予定である。入居者の各居室には煙・熱探知器が設置されている。	夜間を想定しての避難訓練も行われたが、夜勤者の立場での避難誘導、救出方法等について話し合われることを望みます。

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のケアの中で職員本位の声かけでないか注意している、利用者が不穏な時等はさりげなく声かけをし、別の場所に移動してもらってから、その人にあった伝え方で対応している。	入居者の立場になって不愉快な思いをしないよう職員間で言葉遣いや対応について話し合い、人生の先輩として一人ひとりを尊重し支援している。トイレ誘導なども小声で行なっており、さりげない配慮が随所に見られた。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた複数の選択肢を提供したり、自分で決める場面を作っている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるが、散歩・花の水やり・手芸・読書・日記を書く(居室で過ごす時間で)居室にて休むなど、一人一人の体調に合わせ、希望を聞きながら支援している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の意向により決め、必要な人には職員が手伝い、定期的に来て下さる美容師さんによりヘアカット、ビューティーボランティアさんによるメイクを楽しんでもらっている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の台所のお手伝いに加え、得意なことを一緒にやる機会、手作り餃子・うどん・おやき・季節の漬物を漬ける時は利用者さんに教わりながら一緒に楽しみながら行っている。	訪問調査当日の昼食は、数人の入居者がお粉をのしたり、刻んだりしてつくった見事な手作りうどんであった。調理や片付けなど入居者が持てる力を十分に発揮し、職員もテーブルに一緒にについて会話のはずむ美味しい昼食であった。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	時々、老健の栄養士に献立のチェックをしてもらい、一人一人の体調により工夫をし、水分についても摂りにくい人には声かけをしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の力に応じた口腔ケアを行い、一日に一回は職員による全員の口腔ケアのチェックを行い、清潔に努めている。		

グループホームコスモスさいなみ・2階

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を付け、時間でのトイレ誘導・付き添い・見守り・励ましたり、安心してもらうよう声掛けしている。また、本人の状態に合わせた布失禁パンツ、リハパン、パット、オムツ等検討している。	ほぼ三分の一の方が自立しているが安心のためにパットを使用することもある。介助が必要な場合には排泄チェック表を使い入居者のパターンに応じて声掛けをしている。夏場は日中布パンツをするよう心がけている。夜間ポータブルトイレを使用する方でも転倒の危険性がある場合には時間を見計らって誘導することもある。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には寒天入りの味噌汁、水分を提供している。排便リズムを作れるように適度な水分・運動・散歩、食事内容等、個々に応じた配慮をしている。排泄パターンの記録、薬の調節等で便秘予防に努めている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者にゆっくり入浴してもらえるよう、気の合う人と一緒に湯に入るなど職員が連携して声掛けのタイミングを図っている。又、時によっては足湯を用意したり、冷え性の人には特に温まる様、温度にも注意している。	週3回を基本としているが1階、2階それぞれ入浴日が異なるので希望があればいつでも入浴できる。大きめのお風呂なので3人位でおしゃべりを楽しみながら入浴している。季節の菖蒲湯、ゆず湯等も行われる。日帰りで家族と一緒に近くの温泉に出かける入居者もいる。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体を使っての(運動)レクリエーションや散歩等で日中を過ごし、昼食後はからだを休めもらっています。昼寝の出来ない方には、散歩・外出・草取り等を職員と一緒にしてもらい、夕食後からは就寝へ向けての環境作りを心掛け、温かい飲み物やゆっくり話を聞いたりしています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は本人に手渡し、きちんと服用の有無を確認している。すぐに内容確認出来る服薬ファイルを作成している。処方変更時は、申し送りで全員が周知し、状態観察している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理・裁縫・習字等、得意分野で活躍してもらっている。職員の特技を活かしたレクや、日常会話での希望にも出来る限り添うようにしている。(外出・献立等)ボランティアや家族の協力も得られている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は利用者の大きな楽しみで、気分転換・ストレス解消に効果があります。天候・体調等を考慮し、極力外出(外食)・散歩屋外でのティータイム・夕涼みなどを行っている。	入居者の希望に合わせたり、天気の良い日には近くの公園に能力や運動量を考え出かけている。公園で手づくりお弁当を開いたり、法人が運営するブチカフェでコーヒーなどを楽しむこともある。花見、紅葉狩りなど行事外出も気軽にに行なわれている。希望による軽衣料や身の回り品の買い物、ホームの食材の買出し等に職員と一緒に外出することもある。	

グループホームコスモスさいなみ・2階

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	入居時、家族からお金を預かり、小遣い帳を用意し、トラブル防止の為職員が管理、家族に確認してもらっている。買物・美容院・外来受診時は職員が同行するが、支払い行為は極力利用者にしてもらっている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年利用者が家族や友人宛に年賀状を書いている。又、絵手紙教室では家族への一筆を加えて送ったり、利用者への電話の取次ぎ・代筆等も支援している。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各場所に植物・花は常置し、年間を通しての行事も種々工夫演出し季節を感じてもらえるようにしている。フロアには外出時・行事の写真を引き伸ばして展示し、利用者への話題提供としている。	食堂兼居間には季節の野の花が飾られ、鈴虫の声が響いていた。アイドル犬のチャチャも名前を呼ばれると入居者に擦り寄っていく。昼食の用意をする入居者がいる傍ら、その脇でテレビを見たり居眠りしながら料理が揃うのを待つ方も見られた。自宅の延長のような生活の臭いが漂う中、ゆったりと過ごしている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはベンチを3箇所設置、TV前のソファには全員が座れ、自由に会話・交流の場にしている。ベランダにも季節の花々を植え、水やり・管理を利用者も担いながら設置してある椅子に腰掛け外の空気を楽しんでいる。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所される方の、馴染みの物・タンス・椅子・衣類・写真・小物・本等々持参されている。更に要望に応じてその都度家族にお願いしている。居室にボードを設置、時々貼り替えながら楽しんでもらっている。	各居室はそれぞれ壁紙の色や窓の形が違い、個性に合った「私の部屋」的な造作になっている。仏壇のある居室、家族の写真を飾った居室、あっさりとしつらえた居室と個々の性格や生活ぶりを窺わせる心地良い環境づくりがされている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入口に個人名、トイレ・風呂場には場所の貼紙等を貼り、理解力を見極めた上で必要に応じて物の配置や座席の位置などを配慮している。		